

消防署 だより

松前消防署 ☎ 984-3404

平成 29 年火災・救急報告

平成 29 年中の松前消防署管轄内の火災・救急出動件数をまとめました。

火災出動 8 件（前年比+ 4 件）

火災件数は 8 件、火災損害額は 81 万 9 千円でした。内訳は、建物火災 3 件、その他 5 件。火災による死者はなし、負傷者は 1 人でした。

伊予消防管内の設置率は全国・県平均以下

住宅用火災警報器は設置していますか

住宅用火災警報器は、新築住宅には平成 18 年 6 月から、既存住宅には 23 年 6 月から設置が義務化されています。



29 年 6 月 1 日現在の調査によると、全国の設置率が 81.7%、愛媛県の設置率が 81.2%、松前町が属する伊予消防管内の設置率が 65% となっており、全国平均、県平均を大きく下回っています（消防庁発表資料）。

住宅火災による死者数のうち、半数以上が逃げ遅れが原因です。住宅用火災警報器は煙や熱を感知して、火災の発生を大きな音や光で知らせてくれる信頼性の高いものです。まだ設置していない人は早急に設置をお願いします。設置している人も、電池の寿命（※）がありますので、作動確認をお願いします。

※ 使用環境に左右されますが、約 10 年が寿命です。火災警報器は、ホームセンターなどで購入することができます。

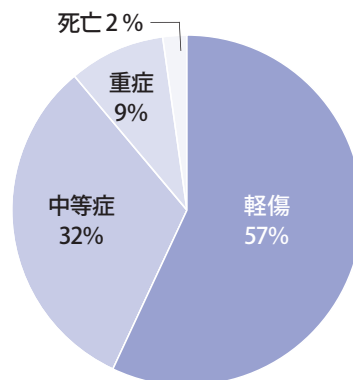
救急出動 1,310 件（前年比± 0 件）

救急出動件数は 1,310 件でした。これを救急搬送人員（1,254 人）で見ると、軽症 720 人（全体比 57%）、中等症 397 人（全体比 32%）、重症 116 人（全体比 9%）、死亡 21 人（全体比 2%）でした。軽症の割合が半数を超えています。

救急車の不適切利用の具体的な定義はありませんが、例えば、皆さんの家族が病院の待合室で長時間待っているときに、元気そうな人が救急車で搬送されてきたら、どのような気持ちになりますか。

そういったことを考えると、自然と不適切利用は減少すると思います。助けられる命を守るためにも、皆さんのご協力をお願いします。

平成 29 年中の救急搬送者傷病程度の内訳



軽 傷…入院加療を必要としないもの
中 等 症…入院を必要とするもので重症に至らないもの
重 症…3 週間以上の入院加療を必要とするもの
死 亡…診察時に死亡が確認されたもの